

史料群番号 52

史料群名	ひみまちでいちぎょうけんにかんするそがんさいけつしよるい 氷見町定置漁業権に関する訴願裁決書類	旧所蔵者	富山県
探訪時住所	(富山県)		
現在の住所	富山県氷見市		
探訪年月	不明		
史料の年代	大正9(1920)年～大正14(1925)年	史料の 総点数	21点
年代の内訳	近代 21点	筆写稿本	なし
既刊行目録	なし		

収蔵にいたる経緯

探訪に関する記録はなく、詳細は不明である。

史料群の概要

富山県氷見町は、近世以降、射水(いみず)郡に属したが、明治29年から氷見郡に所属し、その後、昭和27年に氷見町・余川村・基石村・八代村が合併して氷見市となった。  
本史料群は、大正12から14年頃に起きた定置漁業権変更許可をめぐる訴願裁決に関する一括史料である。